

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業　実施状況及び効果検証									
No.	事業名	所管課	事業概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業始期	事業終期	事業費（円）	うち交付金充当額（円）	事業実績	効果
1	住民税非課税世帯支援給付金 (追加交付)【物価高騰対策給付金】	福祉事務所 福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　2400世帯×70千円 事務費　2526千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯　（2400世帯）	R5.12.12	R6.5.7	155,800,269	155,800,269	給付金　70千円×2,201世帯　154,070,000円 報償費（発送業務人件費）　14,016円 消耗品費（印刷用紙、トナー等）　125,474円 印刷製本費（送付・返信用封筒）　203,280円 郵送料　461,409円 口座振込手数料　252,340円 システム構築業務委託料　673,750円	物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり7万円を給付することにより、生活を支援することができた。
2	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金【物価高騰対策給付金】	福祉事務所 福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　620世帯×100千円 事務費　657千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　（620世帯）	R6.1.29	R6.9.25	56,703,329	56,703,329	給付金　100千円×562世帯　56,200,000円 報償費（発送業務人件費）　7,008円 消耗品費（印刷用紙、トナー等）　31,068円 印刷製本費（送付・返信用封筒）　153,807円 郵送料　183,021円 口座振込手数料　61,050円 システム構築業務委託料　67,375円	物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり10万円を給付することにより、生活を支援することができた。
3	低所得子育て世帯加算給付金【物価高騰対策給付金】	福祉事務所 福祉課	①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得子育て世帯の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の児童　520人×50千円 事務費　474千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　人件費　として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯で、18歳以下の児童がいる世帯　(260世帯)	R6.1.29	R6.9.25	9,824,699	9,824,699	給付金　50千円×191人　9,550,000円 消耗品費（印刷用紙）　25,423円 印刷製本費（送付・返信用封筒）　116,325円 郵送料　24,711円 口座振込手数料　11,990円 システム構築業務委託料　96,250円	物価高騰により影響を受けている低所得子育て世帯へ対象児童1人当たり5万円を給付することにより、生活を支援することができた。
7	住民税非課税世帯支援給付金（追加交付）（市単独分）【物価高騰対策給付金】	福祉事務所 福祉課	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯　300世帯×70千円 事務費　243千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費　として支出] ④令和5年12月1日において住民登録がある、R5年度分の住民税非課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯（300世帯）	R5.12.12	R6.5.7	14,667,215	14,667,215	給付金　70千円×208世帯　14,560,000円 消耗品費（印刷用紙、ファイル等）　17,989円 印刷製本費（送付・返信用封筒）　25,410円 郵送料　41,266円 口座振込手数料　22,550円	物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり7万円を給付することにより、生活を支援することができた。
9	住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（市単独分） 低所得子育て世帯加算給付金（市単独分）	福祉事務所 福祉課	【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金(市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯　80世帯×100千円 事務費　101千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費　として支出] ④令和5年12月1日において住民登録がある、R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯（80世帯） 【低所得子育て世帯加算給付金(市単独分)】 ①物価高が続く中で低所得子育て世帯への支援を行うことで、低所得子育て世帯の生活を維持する。 ②低所得子育て世帯への給付金及び事務費 ③給付金額　R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯に属する18歳以下の児童　80人×50千円 事務費　89千円 事務費の内容　[需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　人件費　として支出] ④令和5年12月1日において住民登録がある、R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯のうち、住民税課税者の扶養親族のみで構成される世帯で、18歳以下の児童がいる世帯　（40世帯）	R6.1.29	R6.5.29	489,355	489,355	【住民税均等割のみ課税世帯支援給付金（市単独分）】 給付金　100千円×2世帯　200,000円 消耗品費（印刷用紙、ファイル等）　838円 印刷製本費（送付・返信用封筒）　19,388円 郵送料　687円 【低所得子育て世帯加算給付金（市単独分）】 給付金　50千円×5人　250,000円 消耗品費（印刷用紙、ファイル等）　838円 印刷製本費（送付・返信用封筒）　17,325円 郵送料　279円	物価高騰により影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり10万円を給付することにより、生活を支援することができた。 物価高騰により影響を受けている低所得子育て世帯へ対象児童1人当たり5万円を給付することにより、生活を支援することができた。

物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業 実施状況及び効果検証									
10	障害者施設等物価高騰対策事業	福祉事務所 福祉課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の支援として、障害者施設等の食材料費及び光熱費の価格高騰に対して助成し、負担軽減を図る。 ②障害者施設等に対する食材料費及び光熱費の助成 ③【食材料費】入所@6,000×82人=492,000円、通所@3,000×125人=375,000円、計867,000円 【光熱費】@48,000×1事業所=48,000円 合計915,000円 ④【食材料費】市内の入所・通所施設6箇所 【光熱費】市内の訪問・相談系事業所1箇所	R5.12.12	R6.3.31	915,000	457,000	【入所】 6,000円/定員×82人×1/2 246,000円 【通所】 3,000円/定員×125人×1/2 187,500円 【訪問・相談】 48,000円×1事業所×1/2 24,000円	障害者支援施設等の食材料費及び光熱費の負担軽減が図られ、安定的なサービスの提供に寄与した。
11	保育所等物価高騰対策事業	福祉事務所 子育て支援課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の支援として、保育所等の食材料費の価格高騰に対して助成し、負担軽減を図る。 ②保育所等に対する食材料費の助成 ③満3歳以上の児童1人当たり@4,620×322人=1,487,640円 ④市内の保育所等7箇所において給食の提供を受けてる満3歳以上の児童322人	R5.12.12	R6.2.29	1,487,640	743,820	利用児童数322人×4,620円×1/2 743,820円	食材料費の価格高騰の影響を受けている保育所等に対し、価格高騰分に対し助成したことにより、負担軽減が図られ、安定的なサービスの提供に寄与した。
12	介護保険施設等物価高騰対策事業	福祉事務所 長寿支援課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている事業者の支援として、介護施設等の食材料費及び光熱費の価格高騰に対して助成し、負担軽減を図る。 ②介護施設等に対する食材料費及び光熱費の助成 ③【食材料費】入所@9,000×426人=3,834,000円、通所@3,000×236人=708,000円、計4,542,000円 【光熱費】@48,000×14事業所=672,000円 合計5,214,000円 ④【食材料費】市内の入所・通所施設24箇所 【光熱費】市内の訪問・相談系事業所14箇所	R5.12.12	R6.3.18	5,210,000	2,605,000	【食材料費分】 入所9,000円/定員×426人×1/2 1,917,000円 通所3,000円/定員×236人×1/2 354,000円 【訪問系】 48,000円/事業所×13事業所×1/2 312,000円 44,000円/事業所×1事業所×1/2 22,000円	介護保険施設等の食材料費及び光熱費の負担軽減が図られ、安定的なサービスの提供に寄与した。
13	灯油購入費等助成金事業	福祉事務所 福祉課	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯の支援として、灯油等の価格高騰に対して助成し、経済的負担の軽減を図る。 ②灯油購入等に対する助成金 ③住民税非課税世帯1世帯当たり@8,000×2,700世帯=21,600,000円、報償費(有償ボランティア)71,000円、消耗品費150,000円、郵送料832,000円、口座振込手数料297,000円 合計22,950,000円 ※C欄その他は県補助分(1/2) ④令和5年12月1日において住民登録がある、世帯全員の令和5年度住民税(均等割)が非課税である世帯2,700世帯(※住民税が課税されている方の扶養親族のみで構成される世帯も対象)	R5.12.12	R6.5.7	20,391,695	10,268,695	給付金 8千円×2,500世帯 20,000,000円 報償費(発送業務人件費) 7,008円 消耗品費(印刷用紙、トナー等) 109,247円 口座振込手数料 275,440円	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けている低所得世帯へ1世帯当たり8千円を給付することにより、生活を支援することができた。